

調達管理番号・案件名

24a01107\_アフリカ地域空港・航空管制分野のトランスポートネットワークにかかる情報収集・確認調査

質問と回答は以下のとおりです。

2025年4月7日

質問番号	ページ	項目	質問内容	回答
1	7	特記仕様書案 第2条調査の目的と範囲 「調査はアフリカ地域(特にサブサハラアフリカ地域)を主たる対象としつつも、全世界(日本のODAが対象とする全ての国)を対象に実施する。」 第4条調査の内容(2)現地調査対象国の選定 「受注者は空港・航空の課題を抱える可能性の高い国を5か国選定し、JICAに提案する」とあります。また、「5か国のうち3か国はアフリカ地域(特にサブサハラアフリカ地域)とすることを想定している。」	調査対象国をアフリカ以外の他の地域(例えば東南アジアや中央アジア)の国から提案する事は可能でしょうか？	現地調査対象国5か国のうち3か国はサブサハラアフリカ地域、2か国はその他の地域とすることを想定しています。よって、2か国は例示くださった東南アジアや中央アジアを含むサブサハラアフリカ以外の地域の国をご提案いただくことが可能です。現時点で2か国に絞り込むことが難しい場合には、絞り込み前の候補国であることを明記いただきつつ、サブサハラアフリカ以外の地域の国を2か国以上ご提案いただいても問題ありません。
2	8	「この調査で構築するデータベースは、このような基礎情報を蓄積・更新するためのものである。そのため、操作や更新が容易なデータベースの仕様(用いるアプリ・システム等)を受注者はJICAに提案する。」	ソフトウェアを利用してデータベースを作成するとの事ですが、このソフトウェアの購入費用はコンサルタントの契約に含まれますでしょうか。	操作性や更新の容易さを優先してデータベースの仕様を検討することから、高価なソフトウェアを導入することは想定していませんが、必要な経費がある場合には仕様とともに本見積りに計上してご提案ください。
3	10	(5)最終報告書の作成 ・空港の運営主体・形態を踏まえた協力の在り方(以下リンク先の都市鉄道の運営・維持管理ハンドブックのような内容を想定している。 <a href="https://www.jica.go.jp/Resource/activities/issues/transport/handbook/index.html">https://www.jica.go.jp/Resource/activities/issues/transport/handbook/index.html</a> )	ハンドブックの作成も業務に含まれますでしょうか。第5条 報告書等には記載がないため、確認します。	都市鉄道の運営・維持管理ハンドブックは、内容のイメージ・一例としてお示しました。現時点では、ハンドブック(冊子)を作成するのではなく、都市鉄道の運営・維持管理ハンドブックに準じた内容を最終報告書の中に入れていただくことを想定しています。
4	10	特記仕様書(案)第5条報告書等	報告書等の納品形式の記載において、最終報告書でCD-R1枚とありますが、以下のリストを添付することと記載されている箇所では「空港インフラと航空安全についての両リストはCD-R1枚に纏める」とあり、さらにデータベースでもCD-R1枚と記載されています。これは、最終報告書のCD-Rの中に空港インフラと航空安全についての両リストとデータベースも含め全体で1枚のCD-Rにするという意味なのか、それぞれ別のCD-Rで3枚のCD-Rとして提出するのどちらを意図されていますでしょうか。	後者を意図しています。
5	17	企画競争説明書第3章プロポーザル作成に係る留意事項 4.見積書作成にかかる留意事項 (4)定額計上について	「定額計上した経費については、証拠書類に基づきその金額の範囲内で精算金額を確定します。」と記載されていますが、旅費の定額計上経費(航空賃、日当・宿泊費)以外は、ランプサム扱い(証拠書類不要)との理解でよろしいでしょうか。	本件は情報収集・確認調査ですが通常のQBS、企画競争方式ですのでランプサムの適用はありません。(質問番号6回答参照)

6	17	企画競争説明書第3章プロポーザル作成に係る留意事項 4.見積書作成にかかる留意事項 (4)定額計上について	本契約における旅費の定額計上経費(航空賃、日当・宿泊費)の扱いは、打合簿による定額計上の未確定業務の確定や予算額の確定の合意の手順は不要との理解でよろしいでしょうか。	契約締結時に定額計上とした未確定業務について、契約実施中に業務内容と予算額を確定し、当該業務完了後は残額を確定します。 なお、予算額を確定する際に、入札や複数見積等により価格の妥当性を確認でき、金額を確定できる場合は、ランプサム方式を適用し精算不要とすることができます(金額を確定できない場合は、実費精算方式を適用します。「業務実施契約における契約管理ガイドライン24年7月(2025年3月追記版)」p.36「定額計上のランプサム方式」参照。弊機構ホームページで公開しております。)
7	17	企画競争説明書第3章プロポーザル作成に係る留意事項 4.見積書作成にかかる留意事項 (4)定額計上について	現地調査に必要な車両の使用料は、本見積に含めるものか、別見積に含めるものかどちらになりますでしょうか。また、現地調査対象国が契約時点で未確定にて具体的に積算根拠が示せません。どのような積算根拠を想定されていますでしょうか。	本見積に含めてください。調査対象国は業務開始後にJICAとの協議で確定しますが、想定する5か国を選定理由を明らかにして記載し、備車料等の経費は本見積の一般業務費の区分に応じてご記載ください。(「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン(2025年3月追記版)」p.18参照。弊機構ホームページで公開しております。)
8	17	企画競争説明書第3章プロポーザル作成に係る留意事項 4.見積書作成にかかる留意事項 (4)定額計上について	現地調査において、通訳やWIFI通信量が必要となる可能性があります。これらは、本見積に含めるものか、別見積に含めるものかどちらになりますでしょうか。また、現地調査対象国が契約時点で未確定にて具体的に積算根拠が示せません。どのような積算根拠を想定されていますでしょうか。	同上。

以上